

## （仮称）草津市立プール整備・運営事業 要求水準書（案）に関する質問への回答

- ・（仮称）草津市立プール整備・運営事業に係る要求水準書（案）に関して、令和元年7月18日までに寄せられた質問への回答を公表します。多くの質問をいただき、誠にありがとうございました。
- ・ 質問は、原文のまま掲載していますが、明らかな誤字、脱字及び表記の誤りと判断された箇所については、一部修正しています。
- ・ 質問への回答は、現時点での本市の考え方を示したものです。今後、質問を踏まえた要求水準書の内容の詳細化等を行う予定であり、最終的には入札説明書等で提示しますので御留意ください。

令和元年 8 月 3 0 日  
草津市

■要求水準書(案)質問一覧

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問内容	回答
1	4	第1	6	(1) (2)		事業期間	事業者努力により、整備期間を令和5年7月末日より前倒しで完了し、共用開始を8月1日以前に行い、プレオープン営業することは要求水準未達となるでしょうか。早期オープンは市民、事業者にもメリットが多いにあると思われます。	スケジュールの前倒し提案については、要求水準の未達にはなりません。
2	12	第1	13	(3)		市および関係者との調整	意見交換により、市から事業者へ設計工事変更要請があった場合は市のリスクとして考えてよろしいでしょうか。	意見交換および変更要請の内容によって判断することになるため、市と事業者にて協議することとします。
3	12	第1	13	(4)		周辺住民との調整	リスク分担で御市の負担に係る周辺住民等との調整については、御市として説明や意見交換が行われるという認識でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
4	12	第1	13	(6)		会計検査受検の対応	「…、受検時は検査資料の作成、検査への同席・技術的助言、関連事業者との調整を行うこと。」との記載がありますが、設計段階及び施工段階において、どの程度の対応(資料の作成等)が必要となるのでしょうか。また、関連業者についてご教示ください。	前段については、会計検査に必要な対応のボリュームは現時点では想定できませんが、事業者の実施する設計・建設の内容に基づくものであり、対応をお願いします。 後段については、関連業者とは、本事業に関わりのある業者を想定しております。
5	12	第1	13	(6)		会計検査受検の対応	予定されている補助金はどの補助金かご教示いただくことは可能でしょうか。	国庫補助として社会資本整備総合交付金の活用を想定しております。
6	13	第2	1	(1)	ア	立地条件	日影規制など、計画地の周辺の都市計画変更による変更後の周辺の用途規制についてもご教示ください。	周辺の都市計画変更等について、当該整備計画地と合わせて検討中であるため、可能な限り早期の段階で市ホームページ等にてお示しする予定です。
7	13	第2	1	(1)	イ	インフラ整備状況と整備条件	各種インフラにおける接続工事等における負担は事業者となりますが、工事とは別に接続や設置に伴う、負担金・分担金等が発生した場合は、事業者負担でしょうか、本施設の所有者となる草津市様の負担になるのでしょうか。	負担金・分担金等が発生した場合は事業者の負担となります。
8	13	第2	1	(1)	イ	インフラ整備状況と整備条件	「事業者は…提案する施設内容にあわせて各インフラ管理者と協議を行い、事業者の負担において接続工事等を行うこと。」との記載がありますが、本事業に関する関係協議機関等をご教示ください。	関係協議機関等は次のとおりです。 【道路】滋賀県南部土木事務所管理調整課、草津市プール整備事業推進室 【上水道・下水道】草津市給排水課 【農業用水】草津用水土地改良区 【雨水・消防水利】要求水準書(案)に示すとおり 【その他】事業者の計画に応じて適宜
9	14	第2	1	(1)	イ	上水道	水道新設負担金は、草津市様のご負担と考えてよろしいでしょうか。	事業者の負担として事業費に含め、提案してください。
10	14	第2	1	(1)	イ	上水道	プールへの井水利用提案は可能でしょうか。	井水利用提案については可能です。 ただし、地盤沈下や近隣への影響等に係るリスクは事業者の負担となります。

■要求水準書(案)質問一覧

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問内容	回答
11	14	第2	1	(1)	イ	下水道	下水道受益者負担金・分担金における受益者は、草津市様との認識でよろしいでしょうか。	No.7の回答を参照してください。
12	14	第2	1	(1)	イ	農業用水	移設を予定されています農業用水の分水樹、既設管等は、整備計画地内に敷設されているため、本事業の施設整備計画に与える影響は大きいと考えられます。早期の移設条件をお示しいただけますでしょうか。	10月上旬の公表を予定しております。
13	14	第2	1	(1)	イ	消防水利	既存の防火水槽位置をご教示ください。	「別紙2 インフラ整備状況参考図」を参照してください。
14	14	第2	1	(1)	ウ	事業区域の概況	「プール整備計画地の一部は、現在、建築物、工作物等が設けられているが、全て撤去される予定である」と記載ございます。撤去の仕様・撤去後の状態をご教示願います。(地盤レベル、地盤の転圧状況、表層の仕様(砕石敷の有無)、杭の撤去の有無、杭撤去後の埋戻しの仕様、解体に伴う山留の有無、山留残置の有無とその仕様、敷地の囲い、沈砂池の有無、素掘り側溝の有無、給排水の引き込みの状態など)	撤去の仕様・撤去後の状態に関して、行政財産使用許可を受けた者等と調整中です。
15	14	第2	1	(1)	ウ	事業区域の概況	撤去後は現状地盤面レベルに砕石敷き均し程度で受け渡し頂けると理解してよろしいでしょうか。 また、防球ネット支柱の基礎等も撤去されると理解してよろしいでしょうか。	No.14の回答を参照してください。
16	14	第2	1	(1)	ウ	事業区域の概況	「プール整備計画地の一部は、現在、建築物、工作物等が設けられているが、全て撤去される予定である」と記載ございます。現在の建築物、工作物等の設置される以前に、建築物、工作物等、道路や護岸・擁壁等の有無と、その撤去状況について、ご教示願います。	行政財産使用許可を受けた者の責任において撤去される現在の建築物、工作物等以外にも、工作物等が存置されております。これらについて、建設工事に支障のある場合は、全て撤去してください。
17	15	第2	1	(1)	エキ	地盤状況測量	参加資格者のうち希望する者に「資料2地質調査結果」のデータを配布するとありますが、参加資格申請後では、提案対応が間に合わないため、現段階でデータ提供について申請のうえ配布いただけないでしょうか。「資料3 測量調査成果」についても同様に事前のご提供をお願い致します。	質問回答の段階でデータ提供の案内をします。 提供方法は、事前予約制とし、CD-RもしくはDVD-Rを貸与します。
18	15	第2	1	(1)	オ	埋蔵文化財	工事中に埋蔵文化財と思われるものを発見した場合、それによる工事遅延、及びそれにより予期できない費用が発生した場合は「予測できない用地の瑕疵」として、市のご理解とご負担をいただけたらと考えてよろしいでしょうか	御理解のとおりです。
19	15	第2	1	(1)	カ	土壌調査	履歴調査は実施済みでしょうか	履歴調査は行っておりません。

■要求水準書(案)質問一覧

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問内容	回答	
20	15	第2	1	(1)	カ	土壌調査	事業区域についての、土壌汚染の有無について、記載がございません。本件事業区域での、土壌調査・分析が実施され、農薬や自然由来を含め、土壌汚染は無いと考えてよろしいでしょうか。土壌汚染は無いと判断されている場合は、当該地歴調査結果を開示願います。	土壌調査・分析は行っておりませんが、事業区域の土地利用の状況により、事業区域内において土壌汚染の可能性は低いと考えられます。	
21	15	第2	1	(1)	カ	土壌調査	事業区域についての、土壌汚染の有無について、記載がございません。地歴調査のみ実施され、土壌採取調査・分析がなされていない場合は、掘削土の搬出先の要請により土壌の特定有害物質等を調査分析することになります。その場合、自然由来等の土壌汚染を検出する場合がございます。その際は、リスク分担表における用地瑕疵として市が負担すると考えてよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。	
22	15	第2	1	(1)	カ	土壌調査	市において土壌汚染調査は済んでいますか。調査済の場合、その報告書はいただけますでしょうか。ご教示下さい。	土壌調査は行っておりません。	
23	15	第2	1	(1)	カ	土壌調査	土壌調査により予期できない汚染土が発生した場合、その対策のための工事遅延、及びそれにより予期できない費用が発生した場合は「予期できない用地の瑕疵」として、市のご理解とご負担をいただけたらと考えてよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。	
24	15	第2	1	(1)	キ	測量	「資料3 測量調査成果」のデータはいつ配布いただけますでしょうか。	質問回答の段階でデータ提供の案内をします。提供方法は、事前予約制とし、CD-RもしくはDVD-Rを貸与します。	
25	16	第2	1	(2)	ア	施設構成	プール棟の延床面積合計13,500㎡程度とありますが、提案による増減はどの程度認められるかご教示ください(±10%程度等)。	13,500㎡を目安とし、全ての要求水準を満足した上で、事業者の提案に委ねます。	
26	17	第2	1	(2)	エ	プールの公認取得	プールの公認取得について、国スポ・障スポ開催までに手続を完了するという考え方でよろしいでしょうか。	開業準備業務として、本施設の引渡しまでに、公認取得手続を完了してください。	
27	18	第2	2	(1)	ア	(ウ)	配置・外部動線	「別紙●道路付替設計図書を参考に計画すること」とありますが、当該図書は入札公告時に公表予定となっており、入札公告後では、提案プランへの反映が間に合わないため、なるべく早い段階での公表についてご検討いただけないでしょうか。	10月上旬の公表を予定しております。
28	18	第2	2	(1)	ア	(ウ)	配置・外部動線	P.18では整備計画地への「出入口」、P.48では西側乗入れ部は「入口専用」、別紙5では西側:「入口(予定)」東側:「出口(予定)」とそれぞれ表記が異なります。要求水準を読み解くと、西側は入口専用(1箇所)で位置は別紙5のとおりで変更不可、東側は出入口兼用可(複数設置も可)で位置も調整可能ということで宜しいでしょうか。また、その場合、西側から進入した車両は東側に通り抜けるしかないということでしょうか。	御理解のとおりです。なお、原案については、予定であるため、関係機関等との協議により詳細を決定してください。ただし、プール整備計画地の乗入れ部の箇所数については、1路線1か所とし、駐車場整備計画地の乗入れ部の箇所数については、市道西大路4号線から1か所としてください。

■要求水準書(案)質問一覧

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問内容	回答
29	18	第2	2	(1)	ア	(ウ)	配置・外部動線 西側車両出入口は1箇所のみしか設けてはいけませんか。また西側出入口の位置を変更できない理由をご教示ください。	要求水準書(案)「第2-2-(1)-ア-(ウ)」のただし書き以降を、「プール整備計画地に設ける乗入れ部は、1路線につき1か所とすること。」に修正します。 なお、プール整備計画地の西側乗入れ部の位置については、予定であるため、関係機関等との協議により詳細を決定してください。
30	18	第2	2	(1)	ア	(ウ)	配置・外部動線 ただし書きの西側出入口の位置を変更できない理由についてご教示ください。	No.28の回答を参照してください。
31	19	第2	2	(1)	ウ	(イ)	景観 (イ)記載の「資料1 野村公園体育館設計成果」はいつ配布いただけますでしょうか。ご教示下さい。	質問回答の段階でデータ提供の案内をします。 提供方法は、事前予約制とし、CD-RもしくはDVD-Rを貸与します。
32	19	第2	2	(1)	ウ	(エ)	景観 景観アドバイザー制度は草津市で定められているようであれば内容についてご教示ください。	景観アドバイザー制度は、建築物の建築等において、景観と調和した形態・意匠等について各分野に秀でた専門家の指導助言に基づき検討することで、良好な景観形成を図るものです。 なお、手続きの詳細については、草津市都市計画部都市計画課景観係までお問合せください。
33	19	第2	2	(1)	エ	(オ)	環境 「周辺施設や周辺住民等への影響の恐れのある騒音・振動、風害及び公害等の軽減を踏まえた適切な施設計画により・・・」との記載がありますが、本プールの開館時間(9時から21時)を超える提案を行う場合、早朝及び夜間時の制限等はございますでしょうか。ご教示下さい。	事業者は、市の承諾を得て予定している開館時間(午前9時から午後9時)を超えて開館することができますが、周辺住民の理解および「環境に関する要求水準」を満たすことが前提です。
34	21	第2	2	(1)	キ	(キ)	災害時または緊急時等対策 (キ)cの災害時、帰宅困難者の一時滞在施設及び広域避難所としての位置付けを想定とありますが、事前に備蓄すべき物品は市で用意するとの理解でよいか、ご教示下さい。また、備蓄倉庫(大きさも含め)は施設計画で考慮すべきか、ご教示下さい。	要求水準書(案)「第2-2-(3)-オ-6)」に示すとおりです。
35	21	第2	2	(1)	キ	(キ)	災害時または緊急時等対策 (キ)dの災害時プール水を利用するとありますが、どのような利用の仕方をするのか、利用するための設備は何が必要か必要な物品は誰が用意するのか、ご教示下さい。	火災時の消火用水や災害時のトイレ用水等の生活用水として利用することを想定しております。その他の利用方法については、事業者の提案に委ねます。 必要な設備や物品については、提案内容に応じて事業者で対応してください。
36	24	第2	2	(3)	ア		共通事項 屋内プールの有効高さや各諸室の面積要求があればご教示ください。	要求水準を満足した上で、屋内プールの有効高さや各諸室の面積については、事業者の提案に委ねます。
37	24	第2	2	(3)	ア		共通事項 各諸室の面積および室数の設定は事業者の提案によるものと考えてよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
38	24	第2	2	(3)	ア		共通事項 「使用用途に応じて室の出入口は2ヶ所以上とすること。また、扉は引き戸を原則とし、ドアクローザはストップ装置付きとすること。」とありますが、場所によっては使い勝手を優先し、出入口を1ヶ所としたり開き扉とすることは可能でしょうか。	可能です。

■要求水準書(案)質問一覧

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問内容	回答
39	24	第2	2	(3)	ア	共通事項	「使用用途に応じて室の出入口は2か所以上とすること。」とありますが、この表現ではすべての室に2か所以上必要とも読めます。2か所以上必要な室をご教示ください。	使用用途に応じて、出入口を1か所とすることは可能です。出入口を2か所以上設ける室については、運営・維持管理面を考慮した事業者の提案に委ねます。
40	24	第2	2	(3)	ア	共通事項	「使用用途に応じて室の出入口は2か所以上とすること」と記載がありますが、間口が狭い小規模の諸室については出入口1か所としてもよろしいでしょうか。	No.39の回答を参照してください。
41	24	第2	2	(3)	ア	共通事項	「扉は引き戸を原則とし、ドアクローザはストップ装置付きとすること。」とありますが、建築基準法上ストップ付が不可な箇所や遮音が必要な室は除外するとの理解でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
42	24	第2	2	(3)	イ	プール施設	本年2月のサウンディングでは、プール2面での競技同時開催対応として、可動間仕切り・仮設間仕切り・別室の整備等についての確認があったと思いますが、この件についての方針はどのようになりましたでしょうか。お示しいただけますようお願い致します。	日本水泳連盟とプール整備に係る協議を行ったところ、「2つのプールを仕切る壁が設置されない場合、多少の支障は出るかもしれないが、やむを得ないものと考えることから、壁の有無にかかわらず、水球と飛込を同時進行で開催することについて了解する」との回答を得ており、国スポ・障スポの開催を考慮した間仕切りの設置は不要です。なお、国スポ・障スポにかかわらず、その後の運営等を考慮して、間仕切り・別室の整備等については事業者の提案に委ねます。
43	24	第2	2	(3)	イ	プール施設	本年2月に開催された市場調査にて、2つのプールを「同一空間とし間仕切り設置するケース」と「別室とするケース」についてご質問を受けました。これにつきましては、どのような方針となりましたでしょうか。要求水準案に記載が無く、また、コストへの影響が大きいことから、ご教示ください。	No.42の回答を参照してください。
44	24	第2	2	(3)	イ	プール施設	今年2月のサウンディング型市場調査の意見で、50mと飛込みプールで競技を同時開催するため、仮設間仕切り壁や可動間仕切り、別室での整備等について確認がありましたが、その後の草津市の方針をご教示ください。	No.42の回答を参照してください。
45	24	第2	2	(3)	イ	プール施設	今年2月頃に行われたサウンディングにおいて50mプールと飛込兼25mプールにおける競技を同時開催する時の対応策として、仮設間仕切りや可動間仕切り、またはそれぞれを別室に整備するなどの意見があったようですが、その後の市の方針をご提示いただけないでしょうか。	No.42の回答を参照してください。
46	24	第2	2	(3)	イ	プール施設	今年2月に実施されたサウンディング型市場調査の結果を拝見し、二つのプールでの競技同時開催に対応するための方法として、①仮設間仕切り②可動間仕切り③別室④別棟整備についての確認があったようですが、その後、本事業での貴市の方針についてご教示いただけますようお願いいたします。	No.42の回答を参照してください。
47	24	第2	2	(3)	イ	プール施設	サウンディング時に意見のあったプールの仕様(仮設間仕切り、可動間仕切り、別室整備)について、その後の、市の方針についてお示しください。	No.42の回答を参照してください。

■要求水準書(案)質問一覧

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問内容	回答	
48	24	第2	2	(3)	イ	プール施設	本年2月実施のサウンディングで、二つのプールでの競技同時開催に対応するため、仮設間仕切り、可動間仕切り、別室整備等について確認がございましたが、その後、本事業での貴市の方針についてお示しいただけないでしょうか。	No.42の回答を参照してください。	
49	24	第2	2	(3)	イ	プール施設	サウンディング型市場調査で、二つのプールでの競技同時開催に対応するため、仮設間仕切り・可動間仕切り・別室整備等について確認があり、結果の概要でも公表されていますが、御市の方針についてお示しいただきたく存じます。	No.42の回答を参照してください。	
50	24	第2	2	(3)	イ	1)	屋内50mプール	(ア)にて分割利用するための可動壁を設置することと記載がございますが、可動壁の天端幅や駆動方式は事業者提案によるものとの理解でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。その後の運用方法等に応じた事業者の提案に委ねます。 なお、停電時や故障等の不具合発生時に安全を確保するための対策を講じられる仕様としてください。
51	24	第2	2	(3)	イ	1)	屋内50mプール	50mプールを2分割して25mプールとして2面とも国内一般プール・AA以上の公認を取得するのか、ご教示下さい。	2面とも国内一般プール・AA以上の公認を取得してください。
52	25	第2	2	(3)	イ	2)	飛込兼用 屋内25m プール	「〇飛込兼用としない場合」の欄に、飛込プールと屋内25mプールそれぞれの要求水準が記載されていますが、この場合は飛込、25m共に可動床を設置する必要は無いという認識で宜しいでしょうか。 また、屋内25mプールの水深が記載されておりませんので、水深の要求水準をご教示ください。 (プール公認規則上では、25m一般プールの場合は水深1.0mでも公認は取れますが、1.35m以上を推奨されています)	飛込兼用としない場合の可動床の設置については、事業者の提案に委ねます。 また、屋内25mプールの水深については、要求水準書(案)「第2-2-(3)-イ-2)」において、飛込兼用としない場合の屋内25mプールは、「スタート台とターンボード(取り外し式)を設置すること。」としており、公認プール施設要領(日本水泳連盟)において、スタート台使用の場合は、端壁前方6mまでの水深は1.35m以上とすることが示されていることを踏まえ、事業者の提案に委ねます。
53	25	第2	2	(3)	イ	2)	飛込兼用 屋内25m プール	飛込兼用としない場合、飛込プールは固定式の床でも可との理解でよろしいでしょうか。また、屋内25mプールの水深は事業者の提案に委ねるとの理解でよろしいでしょうか。	No.52の回答を参照してください。
54	25	第2	2	(3)	イ	2)	飛込兼用 屋内25m プール	25mプールと飛込プールを兼用としない場合、飛込プールは可動床でなくても良いとの理解でよろしいでしょうか。ご教示下さい。	御理解のとおりです。飛込兼用としない場合の可動床の設置については、事業者の提案に委ねます。
55	25	第2	2	(3)	イ	2)	飛込兼用 屋内25m プール	別紙6に飛込プール参考図がありますが、温浴槽の位置や関連設備のレイアウトも含めて、飛込台のレイアウトを提案させていただくことは可能でしょうか。	可能です。要求水準を満足した上で、事業者の提案に委ねます。
56	25	第2	2	(3)	イ	2)	飛込兼用 屋内25m プール	飛込プール、25mプールそれぞれ単独で整備する場合、固定床で想定されているのでしょうか。25mプールを固定床で想定されている場合の水深の設定や一般開放はどのようなお考えかご教示ください。	No.52の回答を参照してください。 また、固定床を想定した場合の水深の設定や一般開放については、プールフロアの活用や水深の調整等が想定されますが、利用者の利用形態等に応じて、事業者の提案に委ねます。

■要求水準書(案)質問一覧

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問内容	回答	
57	25	第2	2	(3)	イ	3)	観客席	「屋内50mプールには、2,500人以上の収容能力(固定席は1,250席以上)を確保すること。」とありますが、屋内50mプールと飛込兼用屋内25mプールで併せて2500人以上収容という認識で宜しいでしょうか。	御理解のとおりです。
58	26	第2	2	(3)	イ	5)	プールサイド	「屋内50mプールは、長辺方向1辺以上に幅10m以上確保すること。」とありますが、それ以外のプールサイドの寸法規定は公認規則以外には無いということで宜しいでしょうか。	御理解のとおりです。
59	26	第2	2	(3)	イ	5)	プールサイド	「構造はプール回りの配管が点検できるオープンデッキ式とすること」とありますが、配管の点検が可能な同等性能であれば、構造は事業者提案によるとして宜しいでしょうか。	事業者の提案に委ねます。
60	26	第2	2	(3)	イ	5)	プールサイド	オープンデッキ式とはどのような形状を意味しますか具体的にご教示願います。	プール回りの配管が点検できる形状として、建築物の構造と一体となったスラブを利用してプールサイドを造る方法(スラブデッキ式)や、鉄骨架台でプールサイドを造る方法(鉄骨スラブ式)を想定しております。
61	27	第2	2	(3)	イ	13)	会議室	「他の諸室との兼用も可とする」と記載がありますが、具体的に兼用しても良い諸室をご提示願います。	兼用可能な室については、選手控室、審判控室、役員控室、記者室を想定しておりますが、要求水準を満足した上で、事業者の提案に委ねます。
62	28	第2	2	(3)	ウ	2)	更衣室	「床面をドライに保つことができる機能」とは具体的にどのようなものを想定しておりますでしょうか。	水たまりができず滑りにくい仕様とし、安全かつ衛生的に利用できる状態を有するものを想定しております。
63	28	第2	2	(3)	ウ	2)	更衣室	200個以上のロッカーを設置とありますが、200個とは200人分のロッカーを設けるとの理解でよろしいでしょうか。また、ロッカー一人分のサイズは事業者の提案との理解でよろしいでしょうか。	ロッカーの個数については、御理解のとおりです。ロッカーのサイズ等については、「誰もが利用しやすい施設」という本事業の基本方針を踏まえた上で、事業者の提案に委ねます。
64	28	第2	2	(3)	ウ	2)	更衣室	男女更衣室に設置するロッカーのサイズ・バリエーションをご提示願います。	ロッカーのサイズ等については、「誰もが利用しやすい施設」という本事業の基本方針を踏まえた上で、事業者の提案に委ねます。
65	28	第2	2	(3)	ウ	2)	更衣室	ロッカーサイズは事業者提案によることでよろしいでしょうか。	No.64の回答を参照してください。
66	28	第2	2	(3)	ウ	3)	多目的更衣室	多目的トイレを2か所以上に設けることとありますが、P31 11)多目的トイレの(ア)に記載の各階に2か所以上設置することと同じことを指していると考えてよろしいでしょうか。	要求水準書(案)「第2-2-(3)-エ-11)多目的トイレ」とは別途として、多目的更衣室から直接アクセス可能な多目的トイレを設けることを意図しております。
67	29	第2	2	(3)	ウ	8)	飛込ドライランド	日水連との協議は落札後とし、提案書からの変更は市のリスクと理解してよろしいでしょうか。	公認プール施設要領を参照し、日本水泳連盟との協議が了となる内容を想定して、提案書からの変更が生じないよう、提案してください。



■要求水準書(案)質問一覧

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問内容	回答
68	30	第2	2	(3)	エ	1) 5) 受付・事務室 中央監視室	事務室・中央監視室において、それぞれ「流し台を設置すること」とありますが、事務室と中央監視室を一体的に計画する場合は兼用可能と考えて宜しいでしょうか。	御理解のとおりです。
69	32	第2	2	(3)	オ	1) 駐車場・駐輪場	「車いす優先区画と思いやり区画をプール棟等にアクセスしやすい位置に設けること。」とありますが、それぞれ要求台数があればご教示ください。	車いす優先区画の台数については、「草津市開発事業の手引き」に基づき、4台以上設けてください。 思いやり区画の台数については、事業者の提案に委ねます。
70	32	第2	2	(3)	オ	1) 駐車場・駐輪場	通常時に利用する自転車の駐輪場には屋根を設置し、大会時等の利用者が集中する場合に設置する駐輪場は屋根なしとしてもよろしいでしょうか。	可能です。
71	32	第2	2	(3)	オ	1) 駐車場・駐輪場	関係者用駐車スペースとは利用者用200台と別途確保必要でしょうか。また何台必要でしょうか。	関係者用駐車スペースは利用者用200台と別途確保してください。 台数については、事業者の提案に委ねます。
72	32	第2	2	(3)	オ	1) 駐車場・駐輪場	原動機付自転車及び自動二輪の駐車は無料利用でよろしいでしょうか。	原動機付自転車および自動二輪の駐車場の料金設定については、事業者の提案に委ねます。
73	32	第2	2	(3)	オ	1) 駐車場・駐輪場	原動機付自転車及び自動二輪車駐輪場の有料、無料の考え方は事業者提案によるとして宜しいでしょうか。	No.72の回答を参照してください。
74	32	第2	2	(3)	オ	2) 外灯	敷地周囲の防犯を考慮した配置も必要でしょうか。またLED採用等の条件はないでしょうか。	外灯については、敷地周囲の防犯や通行の安全を考慮した配置も検討してください。 LED採用等の条件については、要求水準書(案)「第2-2-(5)-イ-(ア)」において、高効率型器具、省エネルギー型器具(LED照明等)の採用を原則としております。
75	33	第2	2	(3)	オ	6) 備蓄倉庫	備蓄倉庫はプール棟と分けて計画する必要があるのでしょうか。	備蓄倉庫は、プール棟と別途の整備を想定しております。
76	33	第2	2	(4)	ア	耐震安全性	表で示す構造安全性の分類などの分類適用はプール棟に該当し、自由提案施設の別棟、ごみ置き場、駐輪場屋根等は事業者の提案によることでよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
77	34	第2	2	(5)	エ オ	電力貯蔵設備 自家発電設備	蓄電池及び非常用発電機の非常時対応設備・機器の範囲と対応可能期間について想定される条件がありましたらご教示ください。	設備機器の範囲は消防用設備および避難所の機能を3日間維持可能な範囲としてください。
78	35	第2	2	(5)	コ	(イ) 情報表示設備	「前面道路」とは県道下笠大路井線を指し、電光表示装置等は1ヶ所以上設置が要求水準と理解してよろしいでしょうか。	「前面道路」については、西側の県道下笠大路井線を指します。 電光表示装置等については、御理解のとおりです。

■要求水準書(案)質問一覧

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問内容	回答	
79	36	第2	2	(5)	チ	(イ) (エ)	防犯管理設備	防犯設備の監視カメラや警報呼出表示、モニターなどは警備会社とのリース契約によるものでもよろしいでしょうか。	リース契約によることも可とします。要求水準書(案)「第3-2-(2)-エ-(ウ)」と同様の扱いとします。
80	39	第2	2	(6)	イ	(カ)	衛生器具設備	「トイレの各ブースには擬音装置を設けること」と記載がありますが、設置は女性トイレのみと考えてよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
81	43	第3	2	(1)	ア	(オ)	基本設計図書	パース(4面)、透視図(2面)、鳥瞰図(2枚)とありますが、パースは内観パース、透視図はアイレベルのパースと考えてよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
82	44	第3	2	(1)	ア	(オ)	実施設計図書	計画通知図書とありますがBTOでありますので、SPC事業者＝建築主による「確認申請書」と理解してよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
83	44	第3	2	(1)	ア	(オ)	実施設計図書	計画通知図書とありますが、計画通知図書または確認申請図書と読み替えて宜しいでしょうか。	御理解のとおりです。
84	47	第3	2	(1)	ア	(オ)	実施設計図書	建築物総合環境性能評価システム(CASBEE新築)評価書との記載があります、目標とされるランクはございますでしょうか。ご教示下さい。	B+以上が望ましいと考えます。目標ランクは事業者の提案に委ねます。
85	48	第3	2	(1)	イ	(イ)	設計業務	西側の農業用水分水柵の詳細な図面と、それに接続されるHP管の管底レベルが分かる資料をご提供ください。配置平面計画に大きく影響が出ると恐れ、入札後の敷地高低測量後では計画に大きな影響を及ぼすと思われます。	資料が整い次第、市ホームページにて示します。
86	48	第3	2	(1)	イ	(イ)	設計業務	「プール整備計画地と駐車場整備計画地間における利用者の動線は、原則、市道西大路4号線を横断しないように立体構造とし、プール棟と接続すること。」とありますが、プール棟のデッキレベルに接続するという認識で宜しいでしょうか。また、接続位置(道路横断位置)に制約があればご教示ください。	接続については、御理解のとおりです。道路横断位置については、特に制約はありませんが、利用者の利便性、安全性に配慮してください。
87	48	第3	2	(1)	イ	(イ)	設計業務	「市道西大路4号線を横断しないように立体構造とし、プール棟と接続すること。」とありますが、市道上部に陸橋をかけるとの意味合いでしょうか。許可など事前に協議済とのことでしょうか。また、「動線の詳細は関係機関等との協議により決定すること。」となりますが、PFI提案までに関係機関との協議が可能とのことでしょうか。	接続については、御理解のとおりです。許可等については、提案される立体構造により協議内容が異なるため、事前協議を行っておりません。PFI提案までの関係機関との協議については、市を通じた日程調整の上、行うことが可能です。
88	48	第3	2	(1)	イ	(イ)	設計業務	「立体構造」とは市道西大路4号線を跨ぐ道路上に「道路占有橋」を設置することを指すのでしょうか。駐車場側敷地側の道路占有橋との高低差アプローチ方法や階数、幅員、構造などは事業者の提案によることでよろしいでしょうか。また、プール棟への接続レベル(階数)も事業者提案でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。

■要求水準書(案)質問一覧

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問内容	回答	
89	48	第3	2	(1)	イ	(イ)	設計業務	「プール整備計画地と駐車場整備計画地間における利用者の動線は、原則、市道西大路4号線を横断しないように立体構造とし、プール棟と接続すること。」とありますが、「原則」となっておりますので、運用面等で安全性を確保できれば、立体構造とする必要はないと考えて宜しいでしょうか。	動線の詳細については、関係機関等との協議により決定してください。
90	48	第3	2	(1)	イ	(イ)	設計業務	(イ)cに「北側墓地(渋川霊園墓地)への動線確保のための空地を設けること」とありますが、どのような経路の空地を設ける必要がありますか。必要とされる位置をご明示ください。また、そのようになった経緯は何でしょうか。併せて、この空地内において生じる事象について、確保される空地が本事業に供される部分と明快に区分されている環境を構築することにより、事業者はその責を免ぜられるものとして理解してよろしいでしょうか。	要求水準書(案)「第3-2-(1)-イ」の「北側墓地(渋川霊園墓地)」を「北側墓地(大路井山中墓地)」に修正します。空地の位置については、「別紙●造成設計図書」にお示す予定でです。市道西大路4号線から北側墓地(大路井山中墓地)出入り口への参拝者用ルートを維持するために空地を設けるものです。設置する空地については、プール整備計画地外とすることにより、事業者の責を免ずるものとします。なお、空地整備に係る瑕疵担保は事業者にあるものとします。
91	48	第3	2	(1)	イ	(イ)	設計業務	「動線確保のため空地」とは敷地内(区域A)に墓地参拝者用のルートを確保する意味でしょうか。隣地との高低差もあり、具体的にどの範囲に必要かお示してください。	御理解のとおりです。なお、空地の位置については、入札公告時に示します。
92	48	第3	2	(1)	イ	(イ)	設計業務	「整備計画地の乗入れ部の詳細については、関係機関等との協議により決定すること。…」との記載がありますが、関係機関等についてご教示ください。	滋賀県公安委員会、滋賀県南部土木事務所管理調整課および草津市プール整備事業推進室を想定しております。
93	48	第3	2	(1)	イ	(イ)	設計業務	「乗入れ部」とは車両の乗り入れを指すのでしょうか。「入口専用」とありますが、西側乗入れ部には「出口」を設けることはできないことを意味し、駐車場整備計画地への車両出入口位置は事業者提案によることよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
94	50	第3	2	(2)	イ	(イ)	建設工事(造成・外構整備等を含む)	(イ)留意事項「f工事により周辺に水枯れ等の被害が発生しないように」の記載がございます。事業区域周囲の井戸等の位置・深さ・水位・用途をご教示願います。	個人情報保護の観点から井戸等の位置を示すことはできませんが、事業区域から300m圏内に1か所の非飲用の井戸があります。
95	50	第3	2	(2)	イ	(イ)	建設工事(造成・外構整備等を含む)	(イ)留意事項「f工事により周辺に水枯れ等の被害が発生しないように」の記載がございます。事業区域周囲の井戸以外に留意する施設等ございましたら、ご教示願います。	墓地、草津用水等に被害が発生しないように留意してください。
96	51	第3	2	(2)	エ	(ウ)	器具・備品等調達設置業務	(ウ)器具・備品の調達方法について、リース契約による調達を行った場合、事業終了引継ぎ後の備品類の取扱いは、基本的にはリース契約引継ぎという形でよろしいでしょうか。	事業者の提案に委ねます。

■要求水準書(案)質問一覧

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問内容	回答	
97	52	第3	2	(2)	エ	(キ)	器具・備品等調達設置業務	(キ)※1リース契約で調達した器具・備品は市に無償譲渡するとして計画する。とありますが事業者が買取った上、市に譲渡するのか、ご教示下さい。	リース契約終了時に事業者の所有となる場合なども想定できることから、事業者の提案したリース契約の内容に応じて、市に無償譲渡できるよう適正に対応してください。
98	52	第3	2	(3)	ア		基本業務	建設工事着手前に提出する理由をご教示ください。	設計業務が完了後、建物の内容が定まった時点において開業準備業務の着手が可能となることが想定されるためです。
99	52	第3	2	(3)	ア		基本業務	(ア)では開業業務着手前に開業準備業務責任者届を市に提出となっており、(イ)bでは設計業務着手前に開業準備業務計画書等として開業準備業務責任者の氏名・所属・保有資格を提出となっております。(ア)の開業準備業務責任者届と(イ)bの提出物の違いについてご教示ください。また、設計業務着手前に開業準備業務責任者の氏名・所属・保有資格の提出を求める理由についてご教示ください。	「設計業務着手前」としているのは誤りであり、開業準備業務計画書等は建設業務着手前(建設工事に着手する前)に提出することとします。
100	53	第3	2	(3)	エ	(ア)	開館式典および内覧会等実施業務	「事業者は、当該式典等を企画提案し」と記載がありますが、式典の内容はどのようなものを想定していますでしょうか。ご教示いただきたくよろしく願いいたします。	式典の内容については、主賓挨拶、来賓挨拶、来賓紹介、祝電紹介、テープカット、記念撮影等を想定しております。
101	55	第4	1	(2)			業務期間	事業契約締結後速やかに実施することとありますが、事業契約が令和2年6月の予定であることから、6月から着工する必要があると考えて宜しいでしょうか。	着工時期については、全ての要求水準を満足した上で、事業者にて計画してください。
102	55	第4	1	(2)			業務期間	詳細は入札公告時に示すとありますが、入札公告時では、提案検討・積算が間に合わないため、なるべく早い段階での公表についてご検討いただけないでしょうか。	10月上旬の公表を予定しております。
103	55	第4	2	(1)			道路付替業務	道路境界明示業務は含まれないとの理解でよろしいでしょうか。	道路境界明示業務は含みませんが、道路境界明示を行うに当たり必要となる図面等の作成は含みます。
104	56	第4	2	(1)	ウ	(ア)	竣工図書	竣工図書の内「施工図」の提出がありますが、「滋賀県電子納品運用ガイドライン(案)【土木工事編】」には施工図の表記がございません。何を指すのかお示しください。	完成図面を指します。
105	56	第4	2	(2)	ア	(イ)	基本事項	関係機関協議等を含めて、その設計完了時期をご教示ください。	9月末の設計完了を予定しております。
106	56	第4	2	(2)	ア	(イ)	基本事項	道路付替設計については、市が関係機関との協議を行うとありますが、その完了時期をお示しください。	No.105の回答を参照してください。

■要求水準書(案)質問一覧

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問内容	回答	
107	56	第4	2	(2)	ア	(イ)	基本事項	「別紙● 道路付替設計図書」とありますが、現状ご提示の内容では詳細が不明です。工事費を算定するための根拠となりうる資料をご提示頂けますでしょうか。	工事費算定の参考となる資料として、10月上旬に「別紙● 道路付替設計図書」を公表する予定です。
108	57	第4	2	(2)	イ	(エ)	留意事項	再生可能な廃材とは、どのようなものを想定しているかご教示ください	アスファルト・コンクリート塊を想定しております。
109	57	第4	2	(2)	イ	(カ)	留意事項	現水位は造成計画地盤(EL=96.5m)より約3.5m下になっていますが、水枯れはどのような発生原因を想定されていますでしょうか。	建築根切り等の掘削を想定しております。
110	57	第4	2	(2)	イ	(サ)	留意事項	(サ)工事期間中の仮設駐車場等の台数をご教示願います。また、その対象者の指定及び協議は市での実施と考えて宜しいでしょうか。	市道西大路3号線の隣接住居(5世帯)への仮設駐車場の確保または民間駐車場の賃上げ等を想定しております。必要台数については、事業者が対象となる隣接住居と協議を行った上で、決定してください。
111	57	第4	2	(2)	イ	(サ)	留意事項	近隣住民用に確保する駐車台数の最大値は何台でしょうか。	市道西大路3号線の隣接住居(5世帯)への仮設駐車場の確保または民間駐車場の賃上げ等を想定しております。
112	57	第4	2	(2)	イ	(サ)	留意事項	近隣住民のための仮設駐車場の確保または民間駐車場の借上げ等とありますが、対象住民数等についてご教示ください。	No.111の回答を参照してください。
113	57	第4	2	(2)	イ	(サ)	留意事項	(サ)工事期間中の仮設駐車場等整備が道路付替業務に含まれていますが、本施設の整備業務に含む事が妥当と考えますが、道路付替業務に含むその意図をお示しください。	市道西大路3号線の道路工事に伴い出入りに支障が生じる近隣住居に対して仮設駐車場の確保または民間駐車場の賃上げ等を想定しているためです。
114	60	第5	1	(6)	イ		利用形態の区分(案)	団体利用、事業者専用利用はどちらも「大会時等を除き、合わせて全コース数の半数以下」と記載がありますが、団体利用・事業者専用利用の比率は事業者にて規程してもよいということでしょうか。	御理解のとおりです。 本事業の基本方針を踏まえた提案をしてください。
115	61	第5	1	(7)	ア	(エ)	利用料金の設定	(エ)に「入会金を徴収し、一定期間、無制限で施設を利用できるような利用形態の導入は認めない」と記載がありますが。会費制ではなく、回数券や定期券の導入も不可ということでしょうか。スポーツ教室等の受講料については、利用料金とは別であるとの認識でよろしいでしょうか。	回数券の導入は可能ですが、定期券の導入は不可とします。 スポーツ教室等の受講料については、御理解のとおりです。
116	61	第5	1	(7)	ア	(エ)	利用料金の設定	(エ)に「入会金を徴収し、一定期間、無制限で施設を利用できるような利用形態の導入は認めない」と記載があります。入会金を徴収しなければ、会員制を導入してもよろしいかご教示ください。	利用者が特定化される会員制は、入会金の徴収の有無に関わらず不可とします。
117	61	第5	1	(7)	ア	(オ)	利用料金の設定	(オ)に記載のある「市が優待制度を設ける場合がある。なお、その場合の利用料金相当分については市が実費にて負担する」について、想定している優待制度と具体的な清算方法についてご教示ください。	優待制度等については今後検討する予定です。

■要求水準書(案)質問一覧

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問内容	回答
118	64	第5	2	(6)		公園台帳の整備	「事業者は、公園台帳を整備し、事業期間終了時までの運営・維持管理状況に応じて更新するとともに、整備、更新を行った公園台帳を市に提出すること。」とあります。公園台帳の整備範囲は、別紙1 整備計画地域図に記載の区域A、B、C、Dという理解でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
119	64 65	第5	2	(8)	アイ	マニュアル等の整備 羅災時の対応	防災の拠点としての機能や役割等及び大規模災害等羅災時の機能や役割等として、市が本施設に想定している内容をご教示ください。	要求水準書(案)「第2-2-(1)-キ-(キ)-c」に記載のとおり、公共交通機関の運行停止等による帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設および避難が必要な者を受け入れる広域避難所としての位置付けを想定しております。
120	67	第5	3	(2)	エ	利用料金徴収に関する業務	利用料金の徴収は現金のみという認識でよろしいでしょうか。	事業者の提案に委ねます。
121	69	第5	3	(5)		にぎわい創出業務	「…、YMITアリーナ等の周辺施設や関係団体等との連携によりイベント等や事業者独自の自由提案事業を実施し、本施設のみならず周辺地域や中心市街地のにぎわい創出を図ること。…」との記載がありますが、関係団体等についてご教示ください。	草津市中心市街地活性化協議会や競技団体等を想定しております。
122	73	第5	3	(9)	ウ	駐車料金徴収に関する業務	本施設の利用者に対し1回の施設利用につき駐車料金の割引を行うことを予定している。とありますが、例えば1回につき〇〇円と設定するのか、時間設定で最初の1時間〇〇円以降30分毎に〇〇円等とするのか、お考えをご教示下さい。	近隣類似施設等の利用状況等を勘案した料金設定等の提案について、事業者へ委ねます。
123	74	第5	3	(10)		周辺施設、関係団体等連携業務	「隣接するYMITアリーナや草津川跡地公園をはじめとする周辺施設、また草津市中心市街地活性化協議会等の関係団体、関係機関、大学等との連携により、…」との記載がありますが、周辺施設、関係団体、関係機関及び大学等について、ご教示ください。	周辺施設、関係団体、関係機関については、(仮称)草津市立プール整備基本計画を参照してください。 大学等については、市ホームページ「大学・高校との協定」を参照してください。
124	84	第5	4	(9)		修繕・更新業務	本事業では、施設の大規模改修や設備の一斉更新などのいわゆる大規模修繕は含まないという認識で宜しいでしょうか。	本施設が正常に機能するために必要な修繕・更新は、規模の大小に関わらず全て実施してください。
125		別紙1					色分けされた意図に誤解が無いよう、凡例をお示しください。	別紙1を修正します。
126		別紙5					造成高の記載がありますが、計画内容に合わせて造成高を変更するなど、造成工事の内容を調整することは可能でしょうか。また、擁壁の有無など造成工事の詳細が不明ですのでご教示ください。それとも造成の計画自体すべて事業者提案でしょうか。	入札公告時に造成設計図書を示しますが、事業者の提案する内容に合わせて変更することは可能です。
127		別紙5					色分けされた意図に誤解が無いよう、凡例をお示しください。	別紙5を修正します。

■要求水準書(案)質問一覧

No.	頁	大項目	中項目	小項目	その他	項目名	質問内容	回答
128		別紙5					現時点での縦断面図、横断面図、道路構造などの資料もご提示いただけないでしょうか。道路付替工事およびその工程を検証するために必要です。	10月上旬の公表を予定しております。
129		資料一覧	配布資料		資料2	地質調査成果	7月5日公表の要求水準書(案)別紙4ボーリングデータと異なる調査書或いは計画地内の違う地点の調査位置の結果でしょうか。	「別紙4 ボーリングデータ」と同じ地点の調査成果となります。
130		資料一覧	配布資料				配布資料(参加資格者のうち、希望する者にデータを配布する。)とありますが、参加資格者とは参加希望者が参加資格確認結果通知を受けた者との理解をすると令和元年12月以降でないと配布資料の希望をすることができないのでしょうか。検討のために、早期に配布いただけないでしょうか。	質問回答の段階でデータ提供の案内をします。 提供方法は、事前予約制とし、CD-RもしくはDVD-Rを貸与します。